

次期京都府戦略的地震防災対策指針 及び 同推進プランの進捗管理（案）

1 進捗状況の管理

現行では、毎年度推進プランの進捗管理のみを実施していたが、今後はそのほか戦略指針の進捗管理を実施する。

※要検討課題：進捗状況の表現方法（ダッシュボード等）をどうするか

2 戦略指針の進捗管理方法

戦略指針に掲げられている重点的取組事項について進捗管理を行う（資料10のとおり）。このとき、各重点的取組事項と、推進プランにおける各推進事業（アウトプット事業を含む）との対応関係を明確にしておき、推進プランの評価を踏まえて戦略指針の評価を行う。

3 表記

次のとおり推進プランの表記を整理し可能な限り進捗状況の評価基準を明確化する。

- : 推進事業本文
- < > : 進捗状況評価基準、数値目標
- ・ [] : その他の取組 [把握する指標]
- ※< >がある推進事業については、評価基準に含めない
- 例) : 推進事業の取組例 ※評価基準に含めない

4 進捗状況の表示

戦略指針の重点的取組事項及び推進プランの推進事業の評価は、次のとおりとする。

(1) 戦略指針の評価

◎ 完了・定着化 ○ 予定どおり実施中 △ 実施中 × 検討中・未着手

(2) 推進プランの評価

◎ 完了・定着化 ○ 実施中 △ 検討中 × 未着手 ※現行と同様